

さいたま市告示第1024号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年6月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市緑区大字三室字大古里614番1、614番3、614番4、616番1、616番3、616番4、617番1、617番3、617番4、618番1、618番3、618番4、618番5

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都武蔵野市境二丁目2番2号
株式会社飯田産業 代表取締役 築地 重彦

3 許可番号

令和7年3月28日
第 変 - S2024073 号

4 検査済証番号

令和7年6月19日
第 完 - S2024073 号